

教師養成道場に入行するには

本道場は、本宗の教師資格を取得するための道場で、伝宗伝戒道場の予備道場として位置付けられています。本道場の詳細については以下のとおりです。

入行資格

- 義務教育修了者で入行する年度の4月1日現在年齢18歳以上の者。
- 僧籍登録を済ませている者。
- 教師養成道場入行面談を受け、入行が許可された者。

概要

- 道場は三期制で、一期20日間で行います。
- 会場は、大本山です。道場の課程（科目講義と科目試験を含む）を全て行います。
- 期間中は、完全宿泊で道場清規に則った生活を過ごします。
- 最大6ヵ年の間に全ての課程を修了しなければなりません。修了出来なかった場合は、それまでの入行実績が失効します。
- 入行期間以外は自坊研修期間となりますので、次期の道場入行に向けて精進してください。
- 道場の全課程を修了し伝宗伝戒を成満した者は、僧階「律師」、法階「6級式師」、詠唱級「5級詠唱講司」（既に詠唱資格を取得している者を除く）が叙任（認定）されます。
- 教師資格取得までのスケジュールは次項のとおりです。

資格取得（律師叙任）までの課程

	時期※3	課程（期間※1）・会場※2）	入行資格等
初年度	5, 6月	入行面談（1日） 京都または東京会場を選択	義務教育を修了した18歳以上の宗徒若しくは助教師
	8, 9月	第1期道場（20日間）	同年度の入行面談を受け、 入行が許可されたもの
第2年度	8, 9月	第2期道場（20日間）	第1期道場課程合格者
第3年度	8, 9月	第3期道場（20日間）	第2期道場課程合格者
	12月	伝宗伝戒道場（22日間） 総本山知恩院または 大本山増上寺	第3期道場課程合格者※3

※1 期間は、入行日を含みます（入行面談を除く）。

※2 教師養成道場以外の入行資格（大正大学および佛教大学における養成課程等）は省略。

※3 関係日程は例年の実績に基づくものです。諸般の事情により変更することがあります。

入行希望の方へ

入行希望の方は必要書類を教学部までご請求ください。

本申請書の取り出しサービスはございません

お問い合わせ

教学部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0480 FAX 075-531-5105